

凡 例	
【進捗評価】欄の表示	：新しい取り組みを実施した項目
	：取り組み内容を継続して実施している項目
	×：取り組み内容の未実施項目
	：評価対象外とした項目

(1) 重点的取り組み項目

項目 1 広報・PR活動の充実

柱	発生抑制の推進		
方針	1 環境教育の推進と普及啓発		
	(2) 普及啓発事業の推進		
	広報・PR活動の充実		
目 標	区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成している。		
取り組み内容	進捗状況	評価方法	進捗評価
1)ねりま区報、区ホームページで清掃・リサイクルなどの啓発事業を実施する。	ねりま区報、区ホームページにリサイクル・マーケットやリサイクルセンターの区民向け講座の開催案内を掲載した。また、練馬区公式ツイッターにて、情報を発信した。	5つの個別施策の実績を踏まえ、区民1人1日あたりのごみ量の減量度合い、可燃ごみ中の資源化可能物の混入率度合いにより評価する。	区民1人1日あたりのごみ量の平成27年度の目標値は、509gであったが、実績は500gであり、目標を達成した。 可燃ごみ中の資源化可能物の混入割合は、22.5%から19.6%となり、2.9ポイント改善した。 新たに3か国語の外国語版パンフレットを作成した。
2)外国人向け啓発パンフレットを充実する。	外国語版「資源・ごみの分け方と出し方」について、新たに、タイ語、ベトナム語、ネパール語を作成した。なお、既存の英語、中国語、ハングル、タガログ語は、従来通り配布した。		
3)町会・自治会などと連携した啓発活動を実施する。	練馬区環境清掃推進連絡会と協働で、地域の環境・清掃・リサイクルに関する事業を実施した。 【主な活動内容】 区内一斉清掃 (平成27年5月、11月) 施設見学会(平成27年11月) 研修会(平成28年3月) 「ごみから環境を考える」		
4)照姫まつり、地区祭などの各種イベントで啓発事業を実施する。	照姫まつり、消費生活展、その他地区祭等に参加し啓発活動を行った。 環境月間行事(6月)では、区内3か所のリサイクルセンターと区役所アトリウムを会場として、環境に関するパネル展示、体験講座(リサイクルセンターのみ)を行った。 ねりま・エコスタイルフェアでは、パネル展示を行った。 開催日：平成27年10月18日(日) 会 場：としまえん		
5)地域単位の青空集会の実施を、ごみの分別の悪い集積所を対象として充実する。	青空集会を実施した。 実施回数：33回 参加人数：736名		

項目2 リサイクルセンター等地域拠点の充実

柱	発生抑制の推進		
方針	1 環境教育の推進と普及啓発		
	(2) 普及啓発事業の推進		
	リサイクルセンター等地域拠点の充実		
目標	4か所目となるリサイクルセンターを設置し、練馬区資源循環センターと連携した事業などを展開する。また、4館の運営方針などにより円滑な事業運営がなされている。		
取り組み内容	進捗状況	評価方法	進捗評価
1)練馬区長期計画(H22～H26)で位置づけている4か所目となるリサイクルセンターの設置を具体的に明らかにし、4館のネットワーク化を構築するとともに、練馬区資源循環センターとも連携しながらごみの発生抑制やリサイクルのしくみづくりの場となる施設整備をする。	平成27年5月28日付で建築許可を取得、平成27年9月付で実施設計が完成、平成27年10月13日付で計画通知確認済書を取得した。	4か所目の施設の整備に関する進捗状況や運営方針などの策定状況を踏まえ評価する。	実施設計が完成し、整備に向け確実に進捗している。

項目3 資源回収事業の継続

柱	リサイクルの推進																																															
方針	3 区が進める資源回収の推進																																															
	(1) 資源回収事業の推進																																															
	資源回収事業の継続																																															
目標	既存の資源回収事業において環境負荷を低減する取り組みを進めるとともに、ごみの減量につながる新たな資源を回収する。																																															
取り組み内容	進捗状況	評価方法	進捗評価																																													
1)既存品目の回収を継続する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【実績量】</th> <th>【計画量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容器包装プラスチック</td> <td>5,166 t</td> <td>5,137 t</td> </tr> <tr> <td>古紙</td> <td>27,178 t</td> <td>27,892 t</td> </tr> <tr> <td>紙パック</td> <td>50 t</td> <td>60 t</td> </tr> <tr> <td>びん</td> <td>5,471 t</td> <td>5,405 t</td> </tr> <tr> <td>缶</td> <td>2,129 t</td> <td>2,160 t</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>2,095 t</td> <td>2,302 t</td> </tr> <tr> <td>古着・古布</td> <td>1,065 t</td> <td>1,009 t</td> </tr> <tr> <td>乾電池</td> <td>90 t</td> <td>76 t</td> </tr> <tr> <td>廃食用油</td> <td>26 t</td> <td>25 t</td> </tr> <tr> <td>小型家電</td> <td>3 t</td> <td>3 t</td> </tr> <tr> <td>蛍光管</td> <td>6 t</td> <td>7 t</td> </tr> <tr> <td>金属類</td> <td>748 t</td> <td>765 t</td> </tr> <tr> <td>布団</td> <td>124 t</td> <td>88 t</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,151 t</td> <td>44,929 t</td> </tr> </tbody> </table> <p>端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。</p>		【実績量】	【計画量】	容器包装プラスチック	5,166 t	5,137 t	古紙	27,178 t	27,892 t	紙パック	50 t	60 t	びん	5,471 t	5,405 t	缶	2,129 t	2,160 t	ペットボトル	2,095 t	2,302 t	古着・古布	1,065 t	1,009 t	乾電池	90 t	76 t	廃食用油	26 t	25 t	小型家電	3 t	3 t	蛍光管	6 t	7 t	金属類	748 t	765 t	布団	124 t	88 t	合計	44,151 t	44,929 t	2つの個別施策の実績を踏まえ、収集・運搬における環境負荷の低減の状況により評価する。	継続して実施した。
		【実績量】	【計画量】																																													
容器包装プラスチック	5,166 t	5,137 t																																														
古紙	27,178 t	27,892 t																																														
紙パック	50 t	60 t																																														
びん	5,471 t	5,405 t																																														
缶	2,129 t	2,160 t																																														
ペットボトル	2,095 t	2,302 t																																														
古着・古布	1,065 t	1,009 t																																														
乾電池	90 t	76 t																																														
廃食用油	26 t	25 t																																														
小型家電	3 t	3 t																																														
蛍光管	6 t	7 t																																														
金属類	748 t	765 t																																														
布団	124 t	88 t																																														
合計	44,151 t	44,929 t																																														
2)新たな資源回収品目の検討を進める。	不燃ごみからの資源回収について検討をしている。																																															

項目4 事業系一般廃棄物の収集・運搬の役割分担の検討

柱	適正処理の推進			
方針	2 効率的な収集・運搬			
	(2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬			
	事業系一般廃棄物の収集・運搬の役割分担の検討			
目標	ごみの排出事業者が、自ら処理または収集・運搬許可業者への委託化を進め、区が収集する事業系一般廃棄物が減少している。また、区の収集システムを利用する事業者は、適正な排出がなされている。			
	取り組み内容	進捗状況	評価方法	進捗評価
	1) 区が収集する事業系廃棄物の基準の検討を進める。	区立施設から排出される廃棄物に関して、指定管理者が管理運営している区立施設については平成24年4月から、その他の区立施設については、平成24年6月から一般廃棄物等の許可を持つ事業者へ収集委託している。	2つの施策の実績を踏まえ評価する。	継続して実施した。
	2) 収集運搬許可業者の活用に関する周知活動を進める。	「資源・ごみの分け方と出し方」・区ホームページおよび排出指導をとおして事業系一般廃棄物は自己処理が原則であることを周知している。また、一般廃棄物許可業者の名簿を区ホームページに掲載し紹介している。		

項目5 家庭ごみ有料化の検討

柱	適正処理の推進			
方針	4 適正な処理費用負担			
	(2) 家庭系ごみの処理			
	家庭ごみ有料化の検討			
目標	区民1人1日あたりのごみ量が目標年次に目標値を達成している。			
	取り組み内容	進捗状況	評価方法	進捗評価
	1) 練馬区循環型社会推進会議で検討する。	第6期練馬区循環型社会推進会議では諮問事項「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」を受け、家庭ごみ有料化について審議し平成24年6月に答申を行った。答申では、家庭ごみの有料化を導入すべき時期に来ているとしながら、その前にまだまだ取り組めることがあるとされた。 そこで、第7期会議では諮問事項「更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについて」審議し、平成26年度は答申を行った。答申では、区民に直接的な経済的負担を強いる前に、可能な限り区民がごみ減量に取り組めるように、区が取り組むべき提言を行った。	練馬区循環型社会推進会議の議論の検討状況、公表の状況を踏まえ評価する。	第6期で検討し、結論を得たが、一般廃棄物処理基本計画の目標に向けて順調にごみが減っているため、今はまだ有料化について検討をしないことにした。

(2) 継続する取り組み項目

柱 発生抑制の推進

廃棄物に関する環境教育・環境学習等の推進

方針	1 環境教育の推進と普及啓発			
	(1) 環境教育等の推進			
	廃棄物に関する環境教育・環境学習等の推進			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)区立小学校、区立幼稚園、区立保育園での分別体験や3R学習を実施する。	<p>清掃事務所でふれあい環境学習を実施した。</p> <p>区立小学校 65回 区立幼稚園 1回 区立保育園 58回 その他 25回 私立保育園、高等学校など</p>	実施した学校などの数や児童・園児の感想などにより評価を行う。	アンケートの内容を反映させ、より分かりやすい環境学習を目指した。	
2)区立小中学校等における廃棄物に関する環境教育の充実を図る。	<p>区立小中学校および幼稚園では、学校・幼稚園版環境マネジメントシステムの取り組みを活用し、環境教育の推進を図った。</p> <p>区立保育園では、清掃事務所の職員による「環境学習」を実施したり、園児にごみの分別方法を指導したりしている。ペットボトルキャップの回収に取り組んでいる園もある。</p> <p>また、児童生徒が日常的に清掃をしてくれている地域の方々や用務主事、学校ボランティアの方々に感謝する気持ちをもつことができた。</p>	環境教育の実施状況などにより評価を行う。	継続して実施した。	
3)環境クラブ活動の支援や環境作文コンクール事業を実施する。	<p>こどもエコクラブの地域事務局として、環境クラブ活動を支援した。 3クラブ 会員295名</p> <p>小・中学生を対象に環境作文コンクールを実施した。 小学生：302作品 中学生：562作品 入賞：16名 環境作文集：1,300部発行</p>	クラブ活動への支援実績や作文コンクール事業実施の有無により評価する。	継続して実施した。	
4)練馬区資源循環センターとリサイクルセンターにおいて、区民・事業者向けの環境学習事業を実施する。	<p>【資源循環センター】 「もの」を大切に、廃棄物の発生抑制や再利用につながるリサイクルや清掃・環境についての講習会等を実施した。 講習会：2回 参加人数：43人 イベント啓発：6回 施設見学：385人(29団体等)</p> <p>【リサイクルセンター】 環境・リサイクル学習講座やリサイクル手作り教室などの講座を実施した。 講座数：478講座 参加人数：8,356人</p>	区民・事業者向け講座の実績により評価する。	継続して実施した。	

家庭でのごみの発生抑制・資源化の取り組み

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動			
	(1) 家庭での発生抑制			
	家庭でのごみの発生抑制・資源化の取り組み			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)家庭でのごみ減量のために、ごみ処理機等への購入費助成事業を実施する。	<p>家庭用ごみ処理機等への購入費助成事業を実施した。</p> <p>【購入費助成件数】</p> <p>家庭用ごみ処理機：63件 コンポスト化容器：17件 計 80件</p> <p>【あっせん件数】</p> <p>ごみコンポスト化容器：13件</p>	助成実績により評価する。	助成件数は減少したが、あっせん件数は増加した。	

練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制

方針	2 ごみの発生抑制を優先する活動			
	(3) 庁舎等区立施設での発生抑制			
	練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)練馬区環境管理実行計画に基づくごみの発生抑制を実施する。	<p>練馬区環境管理実行計画に基づき、廃棄物の削減等に取り組んでいる。</p> <p>廃棄物排出量：2,361t</p>	ごみの排出量などにより評価する。	排出量は、減少した。	

再使用・再利用の促進

方針	3 再使用の促進と再生品利用の推進			
	(1) 再使用・再生品利用の促進			
	再使用・再利用の促進			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)粗大ごみから再使用・再利用できる物を区民に提供する。	練馬区資源循環センターで粗大ごみから選別した家具を、リサイクルセンターで展示・販売を実施した。 展示：7,156点 販売：7,118点	粗大ごみからの再利用品数等により評価する。		前年度同様、7,000点以上展示販売した。
2)大型生活用品リサイクル情報掲示板の活用を図る。	区立施設15か所にある大型生活用品リサイクル情報掲示板を活用し、再使用を促進した。 譲ります ：297件（成立件数146件） 譲ってください ：46件（成立件数8件）	掲示件数、成立件数などにより評価する。		前年度並みの実績であった。
3)リサイクル・マーケット事業へ支援を行う。	区民が主催するリサイクル・マーケットに対し、公園使用許可や活動用品貸与、ねりま区報への掲載等の支援を行った。 登録団体：57団体 支援回数：108回	主催者の育成や事業実施回数などにより評価する。		主催者養成講座を実施し、登録団体数が増加した。

再生品の利用促進

方針	3 再使用の促進と再生品利用の推進			
	(1) 再使用・再生品利用の促進			
	再生品の利用促進			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)再生品の展示等、情報提供を実施する。	リサイクルセンターにおいて再生品（古布を利用した布ぞうり、リバーシブル帽子、ショッピングバッグなど）の展示を行った。また、リサイクル促進のため、隔月発行の各リサイクルセンターの情報紙で情報提供を行った。	再生品の展示などにより評価する。		再生品の展示は継続的に実施した。

柱 リサイクルの推進
 集団回収事業への参加

方針	1 区民が進める資源回収の促進			
	(1) 地域や家庭におけるリサイクル活動の促進			
	集団回収事業への参加			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 集団回収事業への参加の呼びかけと練馬区環境清掃推進連絡会と連携した取り組みを実施する。	練馬区環境まちづくり公社では、集団回収事業のパンフレットを配布し、参加の呼びかけを行った。 登録団体：571団体 回収量：11,801 t	集団回収参加団体数により評価する。		集団回収の登録団体数が増加した。

資源の自主回収の促進

方針	2 事業者が進める資源回収の促進			
	(1) 自主回収の促進			
	資源の自主回収の促進			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1) 廃棄物管理責任者を対象とした講習会を実施する。	【廃棄物管理責任者講習会】 実施回数：2回 参加者：221名	講習会の実績により評価する。		継続して実施した。
2) 事業用大規模建築物への立入指導を実施する。	床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物立入指導の際、再使用の取り組み、再使用廃棄物保管場所の状況について調査、指導した。 【立入指導件数】 1,000㎡～3,000㎡未満：91件 3,000㎡以上：58件	立入指導の実績により評価する。		継続して実施した。
3) 店頭回収の実施店舗の拡充を進める。	乾電池の店頭回収については、閉店等により店舗数が減少したが、今後も新規開店の際、働きかけを行い、回収店舗を増やしていく。 店舗数：47店 回収量：65 t	各店舗への働きかけや支援などにより評価する。		継続して実施した。

区立施設でのリサイクルの推進

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(1) 資源回収事業の推進			
	区立施設でのリサイクルの推進			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)区立施設における古紙等の資源化を実施する。	【回収量】 区立施設：724t 練馬庁舎：317t	回収実績により評価する。		継続して実施した。
2)区立施設における落ち葉のたい肥化を実施する。	平成23年度から落ち葉のたい肥化については、福島第一原子力発電所の事故の影響で、実施を見合わせた。	落ち葉のたい肥化の実績により評価する。		評価できない。
3)区立施設における生ごみのたい肥化を実施する。	回収施設：168施設 回収量：1,024t 練馬の大地出荷量：22t	生ごみのたい肥化の実績により評価する。		継続して実施した。
4)練馬区環境管理実行計画に基づく取り組みを実施する。	再使用可能な物品について、遊休物品のあっせん制度を活用し、各組織を横断して再使用に取り組んだ。	取り組みの報告により評価する。		継続して実施した。

区民のリサイクル活動への支援

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(2) 区民・事業者への支援			
	区民のリサイクル活動への支援			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)集団回収事業の参加団体へ物品等を配布する。	【物品等の支援内容】 案内板、雨よけシートの貸出し 空き缶プレス機の貸出し 1kgあたり6円の報奨金を支給	物品等の活用状況などにより評価する。		継続して実施した。
2)3R活動を自主的に取り組んでいる団体等への支援を検討する。	区民が主催するリサイクル・マーケットに対し、公園使用許可や資材貸与、ねりま区報への掲載等の支援を行った。 登録団体：57団体 支援回数：108回	検討内容、支援内容などにより評価する。		継続して実施した。

事業者のリサイクル活動への支援

方針	3 区が進める資源回収の推進			
	(2) 区民・事業者への支援			
	事業者のリサイクル活動への支援			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)事業系の資源回収事業の継続と自主回収を促進する。	商店街オフィスリサイクル事業を継続した。 【回収量】 オフィス古紙：11t 商店街ダンボール：33t	事業系の資源回収や自主回収への取り組みなどにより評価する。		継続して実施した。

柱 参画と協働体制の推進

活動に関する情報提供

方針	1 取り組み推進のためのネットワークづくり			
	(1) 区民・事業者・区のネットワークづくり			
	活動に関する情報提供			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)自主的に取り組んでいる団体を紹介する。	区民からの電話での問合せに対して、集団回収登録団体やリサイクル・マーケット実施団体の紹介を継続して行っている。 また、平成27年度は集団回収の懇談会(兼用品支給)を地域別に実施したほか、リサイクル・マーケット主催者養成講座を開催し、受講者に対して既実施団体の取組を紹介した。	団体の把握状況、検討状況により評価する。		継続して実施した。

会議体の運営

方針	2 計画推進のしくみづくり			
	(1) 練馬区循環型社会推進会議の運営			
	会議体の運営			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)円滑な会議体の開催・運営を行う。	平成26年10月から発足した第8期は、平成27年度4回開催し、第4次となる一廃計画の骨子案の検討や本計画の平成26年度の進捗状況の報告を行った。	会議の内容や検討経過などにより評価する。		継続して実施した。

柱 適正処理の推進

排出ルールの周知

方針	1 排出ルールの徹底			
	(1) 区民への周知			
	排出ルールの周知			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)啓発パンフレットの配布やねりま区報・区ホームページへの掲載を行う。	資源とごみの分別方法の周知として「資源・ごみの分け方と出し方(平成28年4月版)」を発行した。 清掃リサイクル分野の情報紙「ねりまの環」を平成28年3月に発行し、資源・ごみの分別、排出方法の周知を行った。 また、引越しシーズンに合わせて粗大ごみ受付センターの電話番号等の周知を改めて行なった。	可燃ごみ中の資源化可能物などの割合により評価する。	可燃ごみ中の資源化可能物などの割合は、22.8%から19.8%となり、3.0ポイント改善した。	

大規模排出事業者への適正排出に係る普及啓発

方針	1 排出ルールの徹底			
	(2) 事業者への周知			
	大規模排出事業者への適正排出に係る普及啓発			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)事業用大規模建築物への立入検査を実施する。	床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物について立入調査を実施した。 【立入件数】 1,000㎡～3,000㎡未満：91件 3,000㎡以上：58件	立入検査の実績や改善などの内容に基づき評価する。	継続して実施した。	

不法投棄の防止

方針	1 排出ルールの徹底			
	(3) 不法投棄の防止			
	不法投棄の防止			
取り組み内容(目標)	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)不法投棄防止看板の配布、安全安心や古紙持去りのパトロールと連携した不法投棄の監視を実施する。	不法投棄防止のため、安全安心パトロールと連携して区道や集積所等における監視活動を実施している。 不法投棄看板配布：193枚 不法投棄物収集件数：2,872件	不法投棄物の収集件数実績などにより評価する。	不法投棄物収集件数が、623件減少した。	

効率的で環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築

方針	2 効率的な収集・運搬			
	(1) 収集・運搬業務の円滑な実施			
	効率的で環境負荷の少ない収集・運搬体制の構築			
取り組み内容(目標)		進捗状況	評価方法	進捗評価
1)環境に配慮した収集車両の導入やエコドライブを実施する。		車両の更新にあわせて、エコカー減税対象の収集車両を3台導入した。なお、連絡車両としても2台導入した。また、清掃事業所では、朝礼時に安全作業を確認する中で急発進・急停車の防止などのエコドライブについても呼びかけている。	収集車両の導入数や消費燃料などにより評価する。	継続して実施した。
2)練馬区環境まちづくり公社などの民間事業者を活用した収集・運搬体制を実施する。		練馬区環境まちづくり公社に容器包装プラスチックの回収および粗大ごみの収集を委託して行っている。 平成27年4月から、可燃ごみの収集業務の一部を公社に委託した。 平成27年4月から、古紙の回収・運搬について民間事業者に委託した。	公社への委託の継続や新たな委託内容などにより評価する。	新たな委託を実施した。

収集・運搬許可業者への助言・情報提供

方針	2 効率的な収集・運搬			
	(2) 事業系一般廃棄物の収集・運搬			
	収集・運搬許可業者への助言・情報提供			
取り組み内容(目標)		進捗状況	評価方法	進捗評価
1)収集・運搬許可業者への立入検査を実施する。		【立入検査実施数】 一般廃棄物収集運搬業：13件 浄化槽清掃業：2件	立入検査の実績により評価する。	継続して実施した。

清掃一組による共同処理

方針	3 中間処理・最終処分			
	(1) 中間処理			
	清掃一組による共同処理			
取り組み内容(目標)		進捗状況	評価方法	進捗評価
1)23区における共同処理体制を継続する。		清掃一組が管理・運営する清掃工場、中防不燃ごみ処理センターおよび粗大ごみ破碎処理施設等による共同処理体制を継続している。	処理体制の状況により評価する。	継続して実施した。

資源回収物の中間処理

方針	3 中間処理・最終処分			
	(1) 中間処理			
	資源回収物の中間処理			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)資源の種類ごとに適正処理されていることを確認する。	毎年行っている「プラスチック製容器包装のペール品の品質調査」において、平成27年度は昨年度に引き続き最も良い「A判定」を受けた。 また、その他の資源の中間処理施設においても、定期的に現地調査を行い、適正に処理されているかを確認している。	資源回収物の適正な処理と資源化の状況により評価する。	継続して実施した。	

東京都の最終処分場での処分

方針	3 中間処理・最終処分			
	(2) 最終処分			
	東京都の最終処分場での処分			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)中央防波堤外側埋立処分場・新海面処分場での処分を実施する。	清掃工場などによる焼却等の中間処理で発生した焼却灰等について、各処分場で埋立処分されている。	最終処分の状況により評価する。	継続して実施した。	

小規模事業者に対する排出指導

方針	4 適正な処理費用負担			
	(1) 事業系ごみの処理			
	小規模事業者に対する排出指導			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)適正な排出への指導を実施する。	区民、職員からの情報をもとに昼夜に排出調査を行い、ごみの分別指導、有料ごみ処理券貼付、収集日の確認等の直接指導およびチラシを配布し、排出状況の改善活動を実施した。 指導件数：1,520件 (昼間：364件、夜間：1,156件)	指導件数や指導内容などにより評価する。	継続して実施した。	

清掃・リサイクル事業にかかる経費の公開

方針	4 適正な処理費用負担			
	(3) 区民・事業者への情報公開			
	清掃・リサイクル事業にかかる経費の公開			
取り組み内容（目標）	進捗状況	評価方法	進捗評価	
1)ごみ処理経費やリサイクル経費を公表する。	平成26年度の経費については、平成28年4月版「資源・ごみの分け方と出し方」にて掲載した。 【区民1人あたりの年間経費】 ごみ：9,394円 資源：3,737円 合計：13,131円	公表の有無、経費削減状況などにより評価する。	経費の公表を行い、また、経費も削減した。	